

令和7年第7回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年6月6日（金）17:04～17:41
2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席議員：

議長	石 破 茂	内閣総理大臣
議員	林 芳 正	内閣官房長官
同	村 上 誠一郎	総務大臣
同	加 藤 勝 信	財務大臣
同	武 藤 容 治	経済産業大臣
同	植 田 和 男	日本銀行総裁
同	十 倉 雅 和	住友化学株式会社 取締役相談役
同	中 空 麻 奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役会長
同	柳 川 範 之	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）に向けて
3. 閉 会

(資料)

- 資料1 経済財政運営と改革の基本方針 2025原案

(概要)

(林議員) ただ今より「経済財政諮問会議」を開催する。

本日は、赤澤大臣が米国出張により不在のため、代わりに私が進行役を務める。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおり「骨太方針の原案」についてご議論いただく。

○経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）に向けて

(林議員) 今年の骨太方針は、前回の会議において総理にご指示いただいたとおり、経済全体のパイを拡大する中で力強い賃上げモメンタムを定着させ、全ての世代の現在及び将来の賃金所得が継続的に増加する、「賃上げを起点とした成長型経済」の実現に向けた取組の方向性などを明らかにしたものである。

それでは、原案について内閣府から説明をお願いします。

(木村統括官) 資料1、骨太方針の原案についてご説明する。

表紙の裏の目次にあるように、骨太方針は、第1章「マクロ経済運営の基本的考え方」、第2章「賃上げを起点とした成長型経済の実現」、第3章「中長期的に持続可能な経済社会の実現」、第4章「当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方」といった4章立ての構成としている。

まず、第1章について。

1ページ、第1節「日本経済を取り巻く環境と目指す道」では、米国による関税措置など、国際秩序の変化への対応とともに、山積する国内の課題に対処するため、新しい資本主義の実現に取り組むこと。

第2節「当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現」では、米国による関税措置及び物価高といった当面のリスクへ万全の措置を講ずるとともに、「減税より賃上げ」という基本的考え方の下、減税政策によって手取りを増やすのではなく、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金所得が増加する成長型経済を実現すること。

3ページ、第3節「人口減少下における持続可能な経済社会の構築」では、経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するため、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保すること。2040年頃に名目GDP1,000兆円程度の経済が視野に入ること。経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するために、「経済・財政新生計画」を推進すること。

4ページ、第4節「人中心の国づくり」では、ウェルビーイングの高い自己実現を実感できる活力ある経済社会を構築すること。そして、全ての人が幸せを

実感でき、人を財産として尊重する「人財尊重社会」を築くこと。

第5節「不確実性が高まる国際情勢への備え」では、我が国を取り巻く国際秩序が変化する中、不確実性への備えを周到に行うことについて、それぞれ記述している。

次に、6ページ、第2章では、「賃上げを起点とした成長型経済」の実現に向けた政府の重点施策を整理している。

第1節「物価上昇を上回る賃上げの普及・定着」では、年1%程度の実質賃金上昇を定着させるための施策を展開すること。

9ページ、第2節「地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応」では、(1)として、「地方創生2.0基本構想」に基づく5本柱の取組。

12ページ「(2)地域における社会課題への対応」では、国土の形成と交通のリ・デザイン、インバウンドの拡大など持続可能な観光の推進、電力と通信の連携、いわゆるワット・ビット連携、関係人口拡大の取組など。

14ページ、(3)では、骨子段階からタイトルを「農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保」へと修正した上で、新たな食料・農業・農村基本法に基づく取組、政府備蓄米の流通円滑化といった米価格対策など。

15ページ、「(4)文化芸術・スポーツの振興」は、骨子段階から新たに独立した項目として立てた上で、関連する取組をそれぞれ整理している。

その下、第3節「『投資立国』及び『資産運用立国』による将来の賃金・所得の増加」では、GX・DXの推進、スタートアップへの支援、対日直接投資の促進に加え、25ページ、NISAの利便性向上など資産運用立国の実現に向けた取組など。

第4節「国民の安心・安全の確保」では、成長型経済への移行の礎を築くための取組として、防災庁の設置を始めとする防災体制の抜本的強化。28ページ、「外交・安全保障の強化」。30ページ、骨子段階から新たに独立した項目として立てた「経済安全保障の強化」。31ページ以降、「外国人との秩序ある共生社会の実現」、「世界一安全な日本」や「誰一人取り残されない社会」の実現に向けた取組などをそれぞれ記述している。

36ページ、第3章「中長期的に持続可能な経済社会の実現」では、第1節「『経済・財政新生計画』の推進」において、経済再生と財政健全化の両立に取り組み、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期に国・地方のプライマリーバランス黒字化を目指すこと。一定のプライマリーバランス黒字幅を確保しつつ、コロナ禍前の水準まで債務残高対GDP比の引下げを目指すこと。2027年度までの間、骨太方針2024で示された歳出改革努力を継続しつつ、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映することなどを記述している。

その上で、37ページ以降の第2節「主要分野ごとの重要課題と取組方針」で

は、①全世代型社会保障の構築、②タイトルに「若者」を追加した少子化対策及び子供・若者政策の推進、続いて③公教育の再生・研究活動の推進、④戦略的な社会資本整備の推進、⑤、持続可能な地方行財政基盤の強化まで、主要分野ごとの改革の取組を整理している。

そして、46ページ、第3節「計画推進のための取組の強化」では、改革を推進するためのEBPMの強化。

47ページ、第4節「物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し」では、予算、税制における公的制度の基準額・閾値の見直しを進めることについて、それぞれ記述している。

最後に、48ページ、第4章「当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方」では、米国の関税措置への対応や当面の物価高対応に万全を期すとともに、経済・物価動向に応じ、機動的な政策対応を行っていくことなどを記述している。

(林議員) 民間議員からご意見をいただく。

(柳川議員) 今の経済情勢の中でのこの骨太方針をまとめるわけだが、大きく社会・経済が世界的にも変化してきている。不透明性が大きくなっていて、社会全体が構造変化を起こしている。こういう中であって日本経済が示すべきことは何かというと、日本の安定性・健全性をしっかり世界に示すことだと思う。その面では、今回、骨太方針の案でしっかり書かれているが、日本が財政をしっかりと健全化して安定的な財政運営をしていくのだと。これを世界にしっかりと示すことが求められていると思う。

直接的には、これがうまくいかないマーケットがかなり大きく反応してしまう。これは、下手をすると世界全体のマーケットにも大きな動揺をもたらす。やはり日本経済は大きなインパクトがあるので、そういう面では、しっかりと財政健全化の道筋を示して、その上でマーケットの信頼を受けて、世界中の安定性を確保するというのは非常に重要なところで、ここに書かれているような経済財政運営をしっかりと取り組んでいくべきだと思う。

それを確保するためには、主に第3章で書かれていることだが、全世代型社会保障のしっかりとした構築が重要。そのためにはまだ様々取り組まなくてはならないことが沢山あり、なかなか大変だが、これを推し進めていくこと。

それから、持続可能な社会インフラの整備も、これは過疎化が進む中でもしっかりとやっていかなくてはいけない部分があるし、ある意味で、逆説的だが、都市機能の高度化もしっかり取り組んでいく必要があるだろうと思う。

それから、そういうハードのインフラ面だけではなく、地方公共団体が相当人手不足になっていたり、十分な資金が確保できなかったりしているという状況の中では、地方公共団体が連携をして、人材を確保する。あるいは公共施設

の集約化をする。こういうところで、サービスの質は落とさないが、様々な形で連携することによって、人手不足対策やコスト削減をしていくことをしっかり考えていく必要があるのだろうと思っている。

それから、もう一つ、今回の骨太方針の中で大きなポイントは、しっかり賃上げをして、物価を適切な形で上げていくことだが、デフレからの脱却という意味で、公的な制度の点検・見直しはすごく大事だと思う。我々は、いつの間にか30年近く何も変わらないで来たので、変わらないことが当たり前のようになってきた制度があり、「こんな制度があったんだ」という見落としが、実は価格引上げの手かせ足かせになっていたりする。やはり、こういうものをしっかり点検して見直していくということは、とても大きなポイントになってきていると思う。

それから、もう一つのポイントは、総理も強調されていらっしゃるように、人材戦略であり、人材をどれだけしっかりと高度化していき、人口減少や人手不足の中でもしっかりと生産性を上げていくにはどうしたらいいか。そのことで考えると、2章で書かれているような、リ・スキリングを中心とした三位一体の労働市場改革は、人材をしっかりと高めていくための大きなポイントになってくると思う。

それだけではなく、やはり公教育も重要。ここは、様々な意味で、先ほどの人手不足もあってかなり苦しくなっている。全体の幅広い底上げとして公教育をどのように再生していくかということと、高度な人材というところでAI教育をどうやって推進していくか。

更に言えば、AIの話を見ていると、例えば、今、大学入試で求められている能力や、高校入試・中学入試で求めている能力と、社会全体あるいは最先端の企業が求めているものと随分大きな乖離が生じている。そういう意味では、入試制度そのものも併せて学校教育をどう考えていくのか、能力開発をどう考えていくのか、これは直接、この骨太方針で今すぐできるわけではないが、考えていく必要があるのだろうと思う。

それから、人材については、ここで書かれている女性や高齢者の活躍というところで、まだまだ元気なシニア層が沢山いるが、そういう人たちが、自分たちの能力をうまく使うというよりは、とにかく体力勝負のようなところで働いているのが現状である。認知の問題等様々出てくる年齢でもあるわけだが、やはり、こういうシニア層の人たちが、それぞれの実情に合わせてしっかり活躍できる環境をどう作っていくのかというのが、日本経済全体にとっても大きなポイントだと思っている。

最後のポイントだが、先ほど外出ししたとおっしゃっていたと思うが、第2章、2の(3)「農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確

保」。これは、足下の問題だけではなく、中長期的に考えたときに、先ほどの「第35回新しい資本主義実現会議」でも申し上げましたが、この1次産業、農林水産業をどれだけ高度化して稼げるものにしていくか。更に言えば、世界に誇れるものにしていくかというのが、日本にとって大きなチャンスでもあるし課題でもあると思う。

ある種、サプライチェーン全体をより高度化するもの等、この辺りをしっかり考えていき、全体を大きくバージョンアップさせていく必要があるのではないかと考えている。

（新浪議員） 米国は財政悪化の懸念を背景に金利が上昇し、スタグフレーション、場合によっては金融危機に陥るのではないかという話も出ている。中国も、デフレの中で経済が停滞している。この2つの大きな、いわゆる世界経済の推進力が大変厳しい状況にある中で、日本経済をどのようにしてレジリエントなものにしていくかを早急に考えなければならない。そして、先々がなかなか予想できない中で、マザーカントリーの経済がしっかりしないと、企業が海外展開していく上でも大変厳しい。

何と言ってもレジリエンス向上の鍵は、日本のGDPの5割以上を占める個人消費を闊達にしていくことにある。先日、コンビニを何店舗か回ってみたところ、おにぎりが280円、一番安くても150円などの価格帯。この、デフレから一気にインフレになったということの心理的な影響は、しっかり考えなければならないと改めて感じた。この価格上昇は昨今のコメの問題だけではない。こうした中で、消費者にどうやったら気持ち良く消費してもらえるのか、賃金が上がり、少し良いものに手を伸ばしたいと思えるような社会を作っていくことが必要。

冒頭、米国の財政懸念に触れたが、翻って日本の状況を考えると、やはり財政をしっかりするという事は、消費者の安心感を作ることでは大変重要だが、日本の国債は、国内での保有がメインであることに安心感を持ち、財政の甘さにつながっていた側面もある。国債は、国民の持つ資産を国が代わりに使っているとも捉えることができるが、果たして公的な財政政策が消費を闊達にするという観点でどれだけ乗数効果があったのか。先ほど、個人消費は日本のGDPの5割以上と述べたが、その割合は低下傾向にある中で、財政の効果はよく顧みる必要がある。乗数効果を見て、EBPMをしっかり活用して財政を見ていかなければならない。

ここから、再度消費をしっかりと喚起していくためには、持続的にプラスの実質賃金を実現していくこと、そして社会保障改革によって、可処分所得を増やしていくことが重要。そのためにも、まずは社会通念としてCPIプラスアルファの賃上げを定着させるとともに、高い賃金を払える企業に人が集まり、そう

でなければ人材が確保できなくなるというファクトをデータとしてしっかり示し、企業経営者、そして広く社会に認知してもらうことが重要。生産性の高い企業に人が動いていることは、既にデータとしても出てきている。こうした認識が広がればこそ、企業もAIやDXに対してさらなる投資を行う。そして、それを下支えするために、中堅・中小企業に対する、低利融資などを含めた支援を行っていくべき。

次に、賃上げとともに必要なのが社会保障改革。ここで重要なのは、まずは基礎年金の底上げをしっかりと図っていくこと。そして、現役に過度に頼ることのないよう、払える能力のある方に負担してもらう「応能負担」の徹底、これが大きな転換として必要ではないか。この社会保障制度の大転換を図るということ、しっかりと盛り込んだ骨太方針にしていきたい。

応能負担によって現役世代の過度な負担を軽減し、可処分所得が増えなければ、いくら最低賃金を引き上げ、企業が生産性向上と賃上げを行っても、経済のダイナミズムは戻ってこない。残念ながら、日本においても社会の分断が進みつつある。支払う能力に応じて負担をいただくために、金融所得・資産を加味した負担率の設定など、必要な改革の議論を始めなくてはならない。そして、最終的には、後期高齢者支援金の廃止を目指すぐらいの議論を展開する必要があるのではないか。

（中空議員） 現時点の骨太において、世界の情勢が劇的に変化している点を強く認識した上での「地方創生2.0」、賃上げを起点とした成長といった石破内閣の方向性が打ち出されている点は、非常に評価できていると思う。

特に、国際秩序がどう変化しようとも、政府はいかなる状況下にあっても国益を守り抜くということが書いてあり、それは大変良いと思った。とはいえ、まだ改善できると思う点がある。本当はたくさん申し上げたいのだが、以下の4つを述べさせていただく。

第一に、競争力に対する影響というか、情熱が足りないと思う点だ。

人への優しさなど配慮にはあふれてはいるが、基礎となる経済、特に競争力についての記述が弱くなっているという点は残念な点だと思っている。

例えば「競争力」という言葉が骨太に出てくる回数を数えると、去年は10回あったが、今年は6回だ。回数などは一つの目安にすぎないのだが、やはり、書いた、割いた分量や繰り返した文言というのが重要だという示唆にはなるので、石破内閣として競争力を大事にしているということを強調するためにも、第1章で競争力の強化について、しっかり強調していただけたら良いと思う。

また、分野別投資戦略について、GX投資も推進されるが、金額を上げるのみならず、どの分野が勝ち筋となるのか、はっきり挙げていただくことも重要かと思っている。

第二に、財政についての覚悟をどこまで書き込むのかについて。

コロナで我が国の財政状況は大幅に悪化し、そのまま悪い状況にあるのは問題であり、我が国の財政を少なくともコロナ前に戻すものにしてほしいと思っている。債務残高対GDP比の目標を明確化し、2030年度までにコロナ前水準に戻すという基準値を設けたのはとても良いのだが、これだけでは不十分である。日本国債の長期金利が急騰する中、日本国債市場の参加者も少しずつスタンスが変わってきていると思う。この市場が一切揺らがないものだとの説明、証明をしていくためにも、2030年度までにGDP成長率を何%まで引き上げて、毎年のプライマリーバランス黒字幅はどの程度確保する必要があるのか、中長期的な経済・財政の姿を明確に、中長期財政フレームワーク的なものを考えていく必要があるのではないかと思う。

また、将来的には独立財政機関の創設も検討すべきだと思う。補正予算がコロナ前までの3～4兆円程度から、コロナ後は大きく緩み、昨年度の補正予算も14兆円を突破している。これでは、財政規律を守っていくとどれだけ言っても口だけに見えてしまう。石破総理や各大臣には、骨太方針2025に基づき、責任ある予算編成をお願いするとともに、格下げを恐れるばかりではなくて、むしろ格上げへ持っていくという気概をお願いしたいと思っている。

第三に、データの必要性だ。

日本には意外なほどデータがないということをおこれまでも申してきたが、あっても紙ベースでバラバラか使いようがないものが多いのが現状。例えば、物価上昇で病院が深刻な経営難に陥っているため診療報酬改定をすべきという話が出てきているが、それならば、医療機関の事業報告書をデータベースで見られるようにすることを、セットで行うべきということは言うまでもない。また、各種政策を図る際に、一律やばらまきにならないためにターゲットを絞る必要がある。しかし、残念ながら各種データが共有化、連携化されていないため、どこの誰が困っているのか、それが分からないという問題がある。

こうした問題を整理するためにも、ガバメント・データ・ハブなど、データの共有化、連携化を進め、プッシュ型の給付などに積極的に使えるような国民のデータ基盤構築を更に進める必要があると思う。それこそが、応能負担を確立させることにもつながると思う。

第四に、日本の創薬力、医薬品費用対効果評価など、薬価制度についてだ。

日本の競争力を高めるためには、投資拡大が不可欠であり、そのための予見可能性の重要性は、いつも十倉議員が指摘されているとおり。予見可能性の重要性は、医薬品の価格を決めるための費用対効果評価制度においても重要だ。現在の評価は、基準が不明確であったり、基準を定めた後になって事後改定がなされたりするなど不透明性が高く、医療品メーカーが日本での新薬開発の投

資に二の足を踏みかねない状況である。

また、この分野は専門性が高いことから、分かりにくさがついて回ることもある。医薬品メーカーや患者など、関係者が一堂に会して意見を言う場を設けることも重要ではないか。フェアで予見可能性の高い費用対効果評価が行われ、我が国において画期的な新薬の研究開発が進むような方向性を打ち出していきたい。

(十倉議員) 今般の骨太方針は、不確実性が高まる国際情勢の下にあって、成長と分配の好循環を実現し、人口減少下で持続可能な経済・社会システムを構築していく上で極めて重要かと考える。

その上で、私から3点申し上げる。

1つは、持続的な経済成長に向けたダイナミックな経済財政運営。2つ目は、税・社会保障の一体改革。3点目は、財政健全化。この3点について申し上げます。

一点目の、ダイナミックな経済財政運営について。

持続的な経済成長に向けて、GXやDX、スタートアップ振興、研究力の抜本的強化など、官民連携で国内投資の拡大が必要である。先ほどご説明があったように、2040年頃に名目GDP1,000兆円を目指すということである。これは、新しい資本主義実行計画でも掲げているが、そのときに必要になる国内投資は200兆円。今のほぼ倍である。

繰り返し申し上げるとおり、政府は、イノベーティブな技術開発、社会インフラ整備など、民間だけでは対応が困難な分野に対して先行投資を行い、企業の予見可能性を高め民間投資を促す、いわゆるダイナミックな経済財政運営に取り組むべきと考える。そして、その財源についても、単年度ではなくて中長期でバランスを取る必要がある。

また、投資を支えるのはやはり科学技術である。我が国が「貿易・投資立国」であるためには、「科学技術立国」でもあらねばならない。とりわけ、研究力の抜本的な強化に向けて、科研費の倍増など大胆な措置を講じることが急務だと考える。

二点目の税・社会保障の一体改革については、成長と分配の好循環の実現のための最後のピースと考える。この点も繰り返し申し上げているように、個人消費の拡大に向けて、賃金引上げが貯蓄ではなく消費に向かうには、若年世代を中心とする国民の漠とした将来不安の解消が必須である。そのためには、公正・公平で持続可能な全世代型社会保障の構築が急がれる。しかも、この全世代型社会保障の構築というのは、単にこれにとどまらず、日本の現在の構造的課題の結節点、集約でもあると考える。主に4つある。

社会保障改革は、主に世代間格差だが、格差に対応をする分配政策でもある。それとともに、2つ目は、子ども・子育て支援などの少子化対策でもある。三

目は、第3号被保険者の問題など年収の壁への対応も含んだ労働参加を促す政策でもある。そして、何より、その財源論は、我が国の財政赤字の主たる要因であり、財政の問題にも直結する。これら全体を俯瞰した、全世代型社会保障の具体的なレベルとして、いわゆる「中福祉・中負担」、昨今、給付ばかりが議論になるが、給付と負担はセットで考えるべきである。「中福祉・中負担」を目指すこととし、今から骨太な議論に取り組み、将来に責任ある道筋を示すことが肝要かと考える。

最後、三点目は、財政健全化について。

債務残高対GDP比が250%を超える我が国財政は、主要国の中でも最も厳しい状況にある。また、今後起き得る有事に対し、有事というのは割と頻繁に起こっているのだが、起こる有事に対し、十分な対応が可能となる財政余力の確保が求められる。こうした中であって、「経済あつての財政」の基本的な考え方の下、まずは足元の2025から2026年度でプライマリーバランス黒字化を今度こそ実現し、その後も、2030年度までに債務残高対GDP比を、コロナ禍前の水準までの安定的な引下げを目指す対応を取る。これが必要かと考える。

これらの対応に当たり、1点目で申し上げたダイナミックな経済財政運営の下、複数年度での平均でプライマリーバランス黒字化を維持していくことが肝要である。

（林議員） それでは、続いて、閣僚からご発言をいただく。

（村上議員） 総務省としては、本日の原案に記載がある、ふるさと住民登録制度の創設、広域リージョンの連携、先日公表した「DX・イノベーション加速化プラン2030」に基づく、ワット・ビット連携などによるデジタル基盤の整備、中核となる技術の開発及び海外展開、女性・若者をはじめとする地域の担い手確保に対する支援、大規模な林野火災を踏まえた予防・消火体制の強化、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築、国・都道府県・市町村の役割の見直しなどを推進していく。

また、自治体が住民に身近な行政サービスを安定的に提供できるよう、物価動向等を踏まえ、地方一般財源総額を確保し、「地方創生2.0」の推進と持続可能な地方行財政基盤の確立に向け、全力で取り組んでいく。

（加藤議員） 生産年齢人口の減少が本格化し、国際情勢、また、世界経済における不確実性が高まる中において、我が国の経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するためには、本日晒された原案にあるような様々な取組をさらに加速し、物価上昇を安定的に上回る賃上げの実現が重要だと考えている。

本日晒された原案において、財政との関係では、プライマリーバランス黒字化や債務残高対GDP比の引下げについて、財政健全化目標に関する考え方、予算編成において、骨太方針2024で示された歳出改革努力を継続しつつ、日本

経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向などを踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映することが明記されているところである。

引き続き、経済あつての財政との考え方の下、力強く経済再生を強く進める中で財政健全化も実現し、経済再生と財政健全化の両立を図っていく。

（武藤議員） 経済あつての財政の考え方の下で、経済財政運営を進めていくことが重要だ。米国による関税措置の影響は不透明だが、財政健全化目標によって、状況に応じた政策の選択肢が歪められてはならず、関税措置の影響をしっかりと見極めた上で追加的な対応を躊躇なく行っていく。そして、国際秩序の構造的な変化や不確実性が高まる中でも、将来の経済成長につながる積極的な国内投資を継続する中で、経済成長と財政健全化の両方を実現していくべきだ。

経済産業省としても、2040年度に200兆円という国内投資の目標の達成に向け、今後も官民で国内投資の拡大を継続していくとともに、近年の力強い賃上げの動きが地域の中堅・中小企業にも波及するよう、積極的な産業政策に取り組んでいく。

（林議員） 骨太方針については、本日のご議論と今後の与党との調整を踏まえ、次回の経済財政諮問会議において取りまとめたいと思う。引き続き、皆様のご協力をお願いします。

プレスに入室いただく。

（報道関係者入室）

（林議員） 総理より締めくくり発言をお願いします。

（石破議長） 本日は、骨太方針の原案について議論した。

我が国経済は、米国の関税措置による下振れリスクに直面する一方で、名目GDPは600兆円を超え、賃金も2年連続で5%を上回る賃上げ率の実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めている。デフレに逆戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、当面のリスクへの備えに万全を期しつつ、日本経済全国津々浦々の成長力を強化していく。

「賃上げこそが成長戦略の要」だ。手取り増は「減税よりも賃上げ」との基本的考え方の下、減税政策によって手取りを増やすのではなく、賃上げによって手取りが増えるようにする。そのために、経済全体のパイを拡大する中で、年1%程度の実質賃金上昇を社会通念の規範として定着させ、現在及び将来の賃金・所得が増加する「賃上げを起点とした成長型経済」の実現を目指す。

「地方創生2.0」は、「新しい日本・楽しい日本」を実現するための政策の核心だ。若者や女性にも選ばれる地方を実現する取組などを通じ、強い経済と豊

かな生活環境を更に発展させ、日本全体の活力を取り戻す。

将来における賃金・所得を増加させる「投資立国」や「資産運用立国」の取組、成長型経済の礎として、国民の安心・安全を確保する防災・減災・国土強靱化などの取組も進める。

以上の政策を推進するとともに、金利のある世界となる中、大災害や有事に備えた財政余力を確保する観点も踏まえ、経済・財政・社会保障の持続可能性を確保していく必要がある。経済あつての財政との考え方に立ち、経済・財政新生計画の枠組みの下、引き続き経済再生と財政健全化に取り組む。

2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、計画期間を通じて、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比をまずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させていく。

限られたリソースから高い政策効果を生み出すべく、全世代型社会保障の構築、少子化対策、公教育の再生、戦略的な社会資本整備、地方行財政基盤の強化など、持続可能で活力ある経済社会に向けた改革を着実に実行していく。

本日の原案をもとに、与党とも更に調整を進め、今月中に骨太方針を閣議決定することを目指す。この骨太方針が、国民の皆様に対し、「賃上げを起点とした成長型経済」の実現に向けた取組の方向性、そして、持続可能で活力ある経済社会を構築する道筋を明確にお示しするものとなるよう、経済財政政策担当大臣を中心に作業を進めるようお願いする。

(林議員) プレスはご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(林議員) 以上をもって本日の会議を終了する。

(以上)